

第 9 回講義 (20120627)

§ 4 同一性言明の意味について (続き)

【学生 A 君からのコメント】

「 π は円周の直径に対する比以外の仕方では定義できません」

$$\pi/4 = 1 - 1/3 + 1/5 - 1/7 \dots (+) (-1)^n \times 1/(2n+1) \dots$$

$$2/1 \times 2/3 \times 4/3 \times 4/5 \times 6/5 \times 6/7 \times 8/7 \times 8/9 \times \dots = \pi/2$$

ということで、「 π = 円周の直径に対する比」は「同義語を与える定義」はないし、「固有名によって、他の固有名の指示を固定する定義」でもないことになります。

これは二つの固有名の指示対象が同一であることを主張するので、必然的に真です。

これはアプリアリに真でしょうか？

①アポステリオリである。

なぜなら、<ゴールドバッハの予想は、証明されていないけれども、それは真か偽かのどちらかであり、しかも、必然的に真であるか、必然的に偽であるかのどちらかである>とクリプキは考えていた。しかし、これは知られていないし、知られない可能性もある。つまりアプリアリでない可能性がある、と述べていた。

②アプリアリである。

なぜなら、ゴールドバッハの場合とはことなり、上記の同一性言明は証明されているからである。ただし、多くの人は、まだそれを証明していない。その証明には、数学的な訓練を必要とする。しかし、それによって、アポステリオリになるのではない。

§ § 3 クリプキの議論の検討

7、同一性言明の分類 (再々説:最終案)

前回の自然種名の検討を踏まえて、次のように分類し直したい。

そのまえに、前提として、次の二点を確認しておきたい。

・非固定指示表現は、単称確定記述句である。

・固定指示表現には、固有名、自然種名、数学・論理学の用語だけで表現される単称確定記述句 (数学や論理学の命題が必然的であるとすると、この最後のものは固定指示である。)

(以下で、*のついた文は、複数回登場するもの、(?)は自信のない箇所)

(1) 二つの非固定指示表現の同一性

(1-1)アポステリオリで偶然的

「二重焦点眼鏡を發明した男 = アメリカの初代郵政長官」(116)

(1-2)アプリアリで必然的(?)

「 π を小数点以下1万桁まで計算した人 = 円周率を小数点以下一万桁まで計算した人」

「現在のUSAの大統領 = 現在のアメリカ合衆国の大統領」

「USA = アメリカ合衆国」

(2) 固定指示表現と非固定指示表現の同一性

(2-1)アポステリオリで偶然的(固定指示表現の指示を固定する定義がすでに別の言明で与えられている時)

(2-1-1) 固有名と単称確定記述の非固定指示表現の同一性

*「オバマ = 2012年のアメリカ大統領」

(2-1-2) 自然種名と単称確定記述の非固定指示表現の同一性

*「金とは、あそこにあるある品々、または、ともかくそれらのほとんどすべてによって例示される物質である」

(2-2)アプリアリで偶然的(指示を固定する定義の場合)

(2-2-1) 固有名と単称確定記述の非固定指示表現の同一性

*「オバマ = 2012年のアメリカ大統領」

「1メートル = 条件Cにおける棒Sの長さ」

(2-2-2) 自然種名と単称確定記述の非固定指示表現の同一性

*「金とは、あそこにあるある品々、または、ともかくそれらのほとんどすべてによって例示される物質である」

(3) 二つの固定指示表現の同一性

(3-1) アプリオリで必然的

(3-1-1) 二つの単称確定記述の固定指示表現の同一性(証明可能な定理)

「 $2+2=6-2$ 」

(3-1-2) 二つの単称確定記述の固定指示表現の同一性(同義語を与える定義)

「円周率=円周の直径に対する比」

(3-1-3) 固有名の固定指示表現と単称確定記述の固定指示表現

「 $4=2+2$ 」

*「 π = 円周の直径に対する比」(指示を固定する定義)

(3-1-4) 二つの固有名の同一性(指示を固定する定義)

(「キケロ」という固有名を用いて、「タリー」という固有名の指示対象を固定する定義の場合)

*「タリーはキケロである」

(3-1-5) 二つの自然種名の同一性(指示を固定する定義)

*「金=原子番号79の元素」

(3-1-6) 二つの固有名の同一性(同義語を与える定義)

「タリー」という固有名を、「キケロ」という固有名の同義語として定義する場合

*「タリーはキケロである」

(3-1-5) 二つの自然種名の同一性(同義語を与える定義)

*「金=原子番号79の元素」

(3-2) アポステリオリで必然的

(3-2-1) 二つの固有名の同一性

(二つの固有名の指示を固定する定義がそれぞれ、すでに別の言明で与えられている時)

*「Phosphorus=Hesperus」

*「タリーはキケロである」

(3-3-2) 二つの自然種名の同一性

*「金=原子番号79の元素」

8 上記分類の検討

(A) まず次の同一文の二つの言明(固有名と単称確定記述の非固定指示表現の同一性言明)の関係について

(2-1)アポステリオリで偶然的(固定指示表現の指示を固定する定義がすでに別の言明で与えられている時)

*「オバマ=2012年のアメリカ大統領」

(2-2)アプリオリで偶然的(指示を固定する定義の場合)

*「オバマ=2012年のアメリカ大統領」

(B) 次の同一文の二つの言明(自然種名と単称確定記述の非固定指示表現の同一性言明)の関係について

(2-1)アポステリオリで偶然的(固定指示表現の指示を固定する定義がすでに別の言明で与えられている時)

*「金とは、あそこにあるある品々、または、ともかくそれらのほとんどすべてによって例示される物質である」

(2-2)アプリオリで偶然的(指示を固定する定義の場合)

*「金とは、あそこにあるある品々、または、ともかくそれらのほとんどすべてによって例示される物質である」

(C) 次の同一文の三つの言明(二つの固有名の同一性言明)

アプリオリで必然的

① 指示を固定する定義としての「タリーはキケロである」

「キケロ」という固有名を用いて、「タリー」という固有名の指示対象を固定する定義の場合

② 同義語を与える定義としての「タリーはキケロである」

「タリー」という固有名を、「キケロ」という固有名の同義語として定義する場合

固有名で指示を固定する定義、同義語を与える定義の違いは、後者では、対象を特定できていなくても、同義語

の定義はできるということである。

アポステリオリで必然的

- ③ 二つの固有名の指示を固定する定義がそれぞれ、すでに別の言明で与えられている時
「タリーはキケロである」

その他……

§ § 4 同一性言明の意味について、佳境へ

1 クワインとクリプキの比較検討

クワインならば、クリプキに対して次の二点を批判するだろう。

批判1:偶然と必然のクリプキ的な区別への批判(今回は扱いません)

批判2:定義がアプリオリな言明であることへの批判

定義は、固有名の場合には、命名の出来事によって成立する。ある日あるところで、ある人が「この子供を、オバマとなづける」と命名すると、「オバマが、…の子供である」は、アプリオリに主張できる言明であるが、これは事実に基づくのでアポステリオリであると、クワインならいだろう。

付注: 分析的/総合的、アプリオリ/アポステリオリの区別について

(1) カントの場合

	a priori	a posteriori
分析的	○	×
総合的	◎	○

分析的判断は、述語概念が主語概念にふくまれている。

総合判断は、述語概念が主語概念に含まれていない。

アプリオリな判断は、経験を必要とせず、普遍性と必然性をもつ判断。

アポステリオリな判断は、経験にもとづき、普遍性と必然性をもたない判断。

(2) フィヒテの場合

	a priori	a posteriori
分析的	×	×
総合的	◎	○

すべての判断は、アプリオリで、アポステリオリでもある。

ほぼすべての判断は、総合的である。主語概念が総合作用によって構成されているからである。

(3) クワインの場合

	a priori	a posteriori
分析的	×	×
総合的	×	○

分析的真=意味だけによって真

総合的真=意味と事実によって真

(クワインは、分析的とアプリオリを明確に分けていないようにおもわれる)

(4) Kripke の場合

	a priori	a posteriori
必然的	分析的 ○	◎

偶然的	◎	○
-----	---	---

必然的判断:あらゆる可能世界で成り立つ判断(形而上学的概念)

アプリアリな判断:経験を必要としない判断(認識論的概念)